



Title	戦前の色彩教育とカラーシステム
Author(s)	緒方, 康二
Citation	デザイン理論. 1991, 30, p. 103-104
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/53087
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

戦前の色彩教育とカラーシステム

緒方康二

1. はじめに

デザイン教育において色彩は、造形表現の一要素として重要な意味を持つ。この色彩を教育の場で取り上げる場合、個人的な経験や習慣にもとづいて色彩を教授する実践的な立場と、色彩を科学的観点に立って体系化し、色彩知識としての普及をはかる理論的立場が考えられる。

これを戦前の日本の小学校教育でみた場合、色彩を体系的に教授しようとする姿勢はあまりみられなかったといってよい。もともと日本では、色彩を分析し体系化しようとする発想にとぼしかった。戦前最も長期にわたって使用された国定図画教科書『新定画帖』（明治43年から昭和6年までの21年間）は、美術教育者白浜徹の欧米留学の成果の集大成であり、当時画期的な教科書と評されたが、ここにおける色彩の取り扱い、赤・橙・黄・緑・青・紫の6色およびそれに白もしくは黒を混色してえられる12色よりなる色図、および赤・黄・青の三原色とその混合結果としての橙・緑・紫を含む簡単な色相環を示すのみであった。

こののち日本の美術教育界の状況に鑑み、『新定画帖』にかわる国定教科書『小学図画』が発刊されたのは昭和7年であったが、ここでの色彩も、赤・黄・青の三原色から派生する12色相環がしめされたのみであった。

ところが、第二次世界大戦がもたらした戦時色の高まりの中で、「国民学校令」の公布にあわせて編纂された『エノホン』

『初等科図画』『色彩指導用掛図』（12枚）は、体系的色彩指導という観点からすれば従前の色彩教育にくらべ、まさに画期的といえる内容となっていた。

2. 芸能科図画の登場とその内容

昭和16年に公布された「国民学校令」は、「皇国の道に則りて初等普通教育を施し国民の基礎的練成をなす」ことを目的とし、戦時下において小学校教育の国家主義的統制をめざすものであった。この「国民学校令」によって従来の図画は、音楽・習字・工作・裁縫とともに「芸能科」のもとに統合されることになる。

芸能科図画の内容は「国民学校令施行規則」第16条において規定されたが、その末尾に「形体色彩ニ関スル基礎的知識ヲ授クベシ」として、形態とともに色彩教育重視の方向が打ち出された。

教科書としては昭和16年『エノホン』（初等科1～2年用）、昭和17年から18年にかけて『初等科図画』（初等科3～6年用）が編纂され、色彩教育に関しては別途『色彩指導用掛図』（イロヅ12枚）も用意された。

これらの資料から、芸能科図画での色彩教育には次のような特徴がみられる。

- 1) 無彩色と有彩色を区別した。
- 2) 有彩色は、色の三属性を基準として分類し、色相に10色、明度に11段階を設定した。
- 3) 配色においては、明度配色を重視した。
- 4) 明度訓練と「迷彩」への理解をもとめ

た。

1), 2) は、色彩の体系化にむけて導入された考え方であるが、10色相, 11明度段階の設定は、明らかにアメリカのマンセルシステムに依拠した結果である。

3), 4) は、戦時体制下にあつて色彩教育もまた、国防策の一環に組入れられたことをしめしている。

3. 体系的色彩教育登場の背景

色彩を体系的に把握する考え方は、すでに白浜徹によって概括的に紹介されていたが(明治44年『図画教授之理論及実際』), 教科書では純色・明色(純色+白)・暗色(純色+黒)の3グループで色を把握させる方式が、ながらく主流をしめていた。芸能科時代になって、にわかには体系的色彩把握がもとめられた背景には、次の事項がかかわっていたと考えられる。

1) 「日本標準色協会」の設立

日本の標準色作成のため、洋画家和田三造が、昭和2年色彩研究団体として「日本標準色協会」(現日本色彩研究所の前身)を設立。ここから昭和4年『日本標準色カード』, 昭和6年『色名総鑑』発刊, 当初和田は色彩の体系化にあたり、オストワルドシステムを参照した。

和田は『小学図画』以後、『エノホン』『初等科図画』の編纂にもたずさわっている。

2) 色彩標準化の提言

色彩の標準化については、和田のほか印刷局の矢野道也(明治40年『色彩学』の著書あり)が、昭和4年頃から各界に必要性を説いていた。矢野もまたオストワルドシステムを念頭に置いていた。

3) 「工業品規格統一調査会 第2部第21

委員会 色」の設置

色の標準化にむけて、昭和13年設置された。委員長は中村清二、矢野、和田もメンバーであった。標準化審議の過程では、矢野案(オストワルド)―和田案(マンセル)と対立があつたが、昭和18年、11段階よりなる「無彩色標準色票」(JES化学0502, なおJESはJISの前身)が制定された。『色彩指導用掛図』の明度11段階は、これに準拠したもの。

4) 「色彩教育研究協議会」

和田のほか8名で構成された色彩教育研究団体、活動は昭和13年から15年まで。

5) 軍事技術としての迷彩の研究

昭和15年頃より陸軍航空技術本部「軍用機の迷彩」、陸軍技術本部「地上移動兵器迷彩」、内務省「都市防空の迷彩」などの研究がはじまったが、決定をみたのは陸軍技術部のみ(昭和18年)であった。土草色(主体色)、茶褐色(変化適応色)、枯草色(形態破壊色)が制定された。

4. おわりに

背景を構成する事象のキーワードは「色彩の標準化」「色彩教育」「迷彩=国防」である。

芸能科図画での色彩の取り扱い、体系化の観点からみれば、戦前・戦後を通じ最も徹底した内容であったといえる。しかしその狙いは、感性をみがき、豊かな創造力をはぐくむというより、戦時下にあつて、国民の国防意識高揚にあつたことはいなめない。『エノホン』と併用された『色彩指導用掛図』編纂趣旨(『エノホン』教師用)の第1項には、色彩知識が産業や国防に適正に応用されるべきことがうたわれている。

(おがた・こうじ 夙川学院短期大学)